

2016年度事業計画

自2016年4月 1日

至2017年3月31日

公益財団法人久留米文化振興会

I. 事業活動方針

当財団が管理・運営する石橋文化センターは株式会社ブリヂストンの創業者であり、久留米市名誉市民である石橋正二郎氏が「世の人々の楽しみと幸福の為に」と地域の発展を願い、1956年に建設、久留米市に寄贈した文化施設で、2016年4月26日に開園60周年を迎えます。

また、石橋文化センター開園と時を同じくして開館し、日本有数の石橋コレクションにより、久留米市民のみならず全国の美術ファンを魅了してきた石橋美術館は、10月にはその運営が公益財団法人石橋財団から久留米市に移行され、当財団が管理運営を行う予定です。当財団は、「新たな美術館の基本方針」に基づき、久留米市、公益財団法人石橋財団と連携し、移行に向けた機運醸成に取り組むとともに、市民に「自分たちの美術館」として親しまれる美術館を目指し、魅力ある展覧会や事業を展開していきます。

さらには、美術館を中心とした石橋文化センター全体が「ひとつのミュージアム」として市民に親しみを持っていただけるよう、図書館も含めた石橋文化センター内の各施設が連携することによって相互効果を高め、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の人々を対象とした事業に取り組み、入園者の増に努めます。

以上のように、石橋文化センター開園60周年並びに石橋美術館運営移行を契機として、寄贈者石橋正二郎氏の理念を広く市民に伝えるとともに、より市民に親しまれる文化施設を目指していきます。

II. 重点的な取組み

1. 新たな美術館の運営

2016年10月に石橋文化センターの中心施設である石橋美術館が久留米市美術館として久留米市に運営が移行し、当財団が指定管理者として管理運営を行う予定であり、運営移行に向けた準備に取り組みます。

- ①久留米市美術館を中心とした石橋文化センター全体のミュージアム化計画の実施
- ②久留米市美術館及び展覧会に向けた広報戦略の展開
- ③石橋美術館職員の転籍等スムーズな組織統合

2. 石橋文化センターブランディング^{※1}構築

2016年10月に石橋文化センターの中心施設である石橋美術館が新たに久留米市美術館としてリ・オープンすることを大きな機会と捉え、石橋文化センターの提供価値を定義した上でVI（ヴィジュアル・アイデンティティ）デザインシステム^{※2}を構築し、一貫したブランドイメージによる魅力発信に努めます。

- ①新たなVI（シンボルマーク等）デザインによる

石橋文化センター全体のイメージ統一

現在のシンボルマーク・ロゴタイプ



- ②CI マニュアル^{※3}に基づくデザイン、全職員の意識・行動の統一
- ③一貫したブランディングにより、石橋文化センター全体のミュージアム化を実現

※1 ブランディング

ブランド（企業、製品、サービスを含む）のミッションやあるべき姿を構想・整理し、デザインやメッセージを通じて世の中に伝え、ブランド価値（企業価値）を上げること

※2 VI（ヴィジュアル・アイデンティティ）デザインシステム

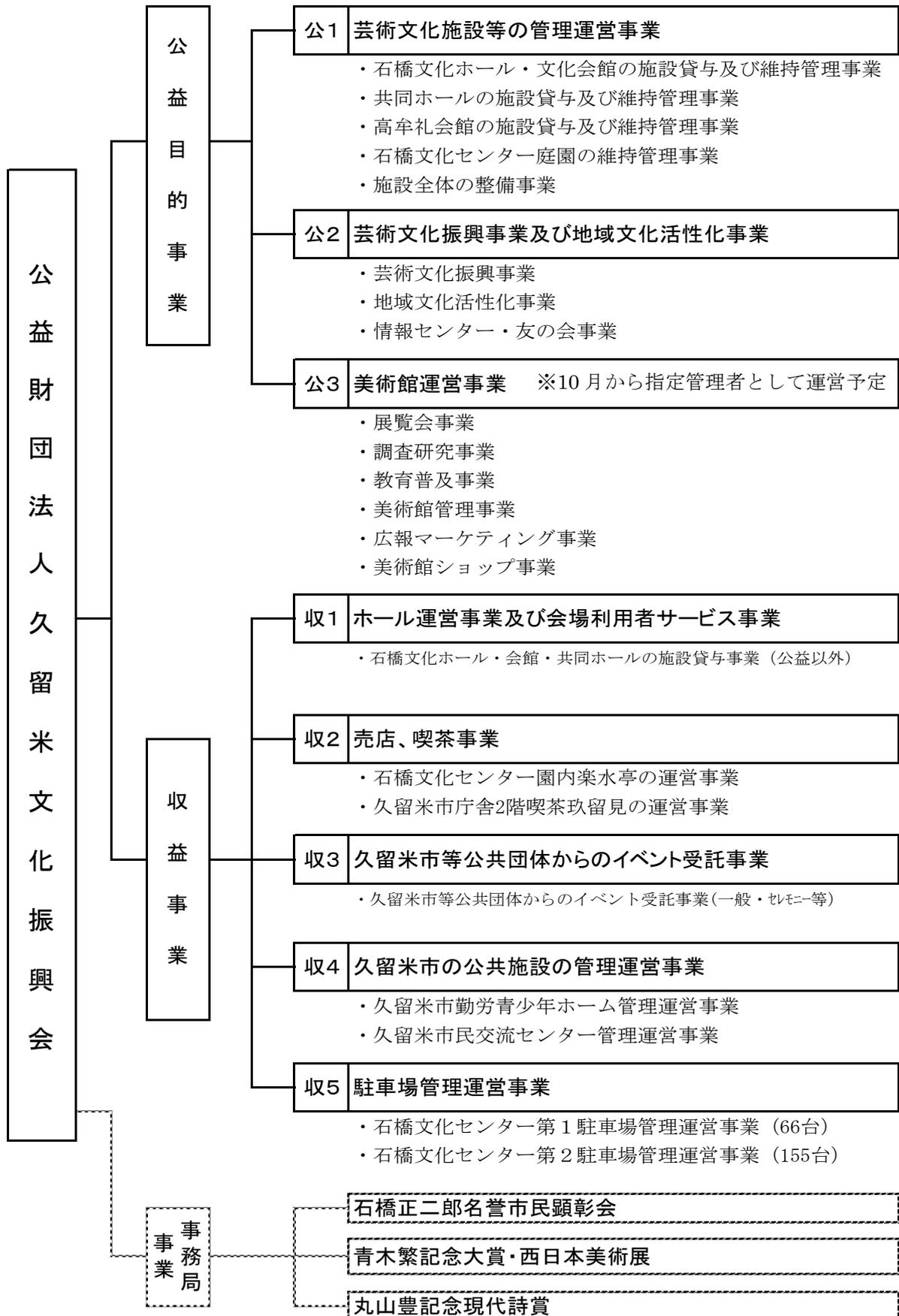
伝えたいイメージを効果的に表現するロゴマークやシンボルマークなどの図案のこと

※3 CI（コーポレート・アイデンティティ）マニュアル

自らの存在価値を体系的に整理し、改めて定めた理念やそれに基づく行動指針を企業内外で共有することで、より良い企業活動を行っていかうとするもの

Ⅲ. 事業内容

【公益財団法人久留米文化振興会事業体系】



【公益目的事業】

1. 芸術文化施設の管理運営事業

石橋文化センター諸施設並びに高牟礼会館の維持管理及び施設貸与事業を行うことにより、芸術文化の振興と地域文化の活性化に取り組む。

(1) 施設の貸与事業

安全、快適に施設を利用していただけるようサービス向上に努める。

利用者の声に耳を傾け、市民の練習、発表の場として利用しやすい環境を整える。

①石橋文化ホール・文化会館・共同ホール

申込から利用、清算まで利用者の立場に立ったサービスを提供し、顧客満足度を高めリピート率を向上する。

また、各施設の特性を生かした利用方法をホームページ等を通じて分かりやすく情報発信するなど新規利用者の獲得に取り組む。

②高牟礼会館

利用者に安心して利用していただくよう安全管理面の強化、施設の老朽化対策を行うとともに、スタッフのサービス向上に努める。

(2) 施設の維持管理

①庭園

美術館のコンセプトである「石橋文化センター全体のミュージアム化」を踏まえた庭園の環境整備を図る。また、年間計画に基づく維持管理やガーデンサポーター等、市民ボランティアとの協働による四季を通じた魅力創出により入園者拡大に努める。

②施設整備事業

各施設の安全面を維持するための整備を行う。

2. 芸術文化振興事業及び地域文化活性化事業

全ての事業を石橋文化センター開園60周年事業と銘打ち実施する。

特に、こどもフェスティバル、音楽劇「青木繁」、メモリアルコンサートの3事業を60周年特別事業として実施する。

また、昨年度まで収益事業としていた久留米市からの受託事業のうち、くるめ街かど音楽祭や学校への芸術家等派遣事業など、芸術文化の振興を目的とする事業について、変更認定に基づき公益目的事業として実施する。

(1) 芸術文化振興事業

これまで培ってきた経験と実績を活かし、久留米市が策定した「久留米市文化芸術振興基本計画」の推進に向け、市と連携して事業を実施する。

- A. 国内外の優れた芸術・舞台公演の鑑賞機会を提供する事業
 - ・フォーエバープラッド（ミュージカル）
 - ・ドラゴンクエストコンサート～九州交響楽団～（オーケストラ）
 - ・神尾真由子&ミロスラフ・クルティシェフ デュオ・リサイタル
- B. 市民参加の文化振興事業
 - ・第 27 回くるめ新人演奏会（新人音楽家によるコンサート）
 - ・第 28 回くるめ音楽祭（吹奏楽祭・合唱祭・アンサンブルフェスティバル）
 - ・第 45 回ニューイヤール・バンド・フェスティバル（吹奏楽合同バンド）
 - ・第 25 回早朝緑陰講座
 - ・開園 60 周年記念 メモリアルコンサート（共催事業）
 - ・石橋文化ホール気軽なミニコンサート（新規事業 年 6 回程度）
- C. 次代を担う世代とともに行う振興事業～未来への種をまく事業～
 - ・開園 60 周年記念 音楽劇「青木繁」
 - ・こどものための芸術体験講座（アートフロンティア）
 - ・開園 60 周年記念 こどもフェスティバル
 - ・学校への芸術家等派遣事業（受託）

（2）地域文化活性化事業

- A. 石橋文化センター園内の花や美術館を活用した市民参加の事業
四季折々の魅力をテーマとした事業を展開し、集客向上を目指す。
また、美術館への誘導となる仕組みづくりを取り入れる。
 - ①バラフェア（春・秋）
 - ②はなしょうぶまつり
 - ③春の花まつり「梅まつり」「つばきまつり」「SAKURAまつり」
- B. 久留米市内の各地域でコンサート等を実施する市民参加の事業（受託）
市民に音楽に触れる機会や環境を提供することによって、久留米市が目指す「音楽で人と街を元気にする」という基本コンセプト実現に向け、市内各所でコンサート等を実施する。
 - ・くるめ街かど音楽祭
 - ・くるめライブチャレンジ

（3）情報センター・友の会事業

美術館運営移行に伴い、美術館との広報連携を強化する。

- A. 情報誌の発行・ホームページの運営
美術館の情報発信を強化するため、美術館のコンテンツを充実し、デザイン性が高いものに再構築する。
- B. 友の会事業
美術館との連携を考慮した新たな友の会制度を構築する。

3. 美術館運営事業（10月から指定管理者として運営予定）

久留米市に運営が移行される美術館を「新たな美術館の基本方針」に基づき、市民をはじめ多くの皆さんに、より親しまれる美術館を目指し、指定管理者として管理運営を行っていく。

（1）久留米市美術館リ・オープン記念事業の実施

- ①リ・オープン記念式典、内覧会、レセプション（招待者）
- ②リ・オープン記念事業（一般）

（2）美術館運営事業

①展覧会事業

移行を記念した特別展を2回程度開催

②調査研究事業

- ・作品収集、保存・修復のための調査研究
- ・作家・作品及び展覧会企画のための調査研究

③教育普及事業

- ・展覧会に関する美術講座の開催
- ・市民、とくに小中学生に対する美術分野の体験講座開催
- ・美術館ボランティアの研修

④美術館管理事業

- ・作品鑑賞にふさわしい空間のための建物、空調設備などの維持管理
- ・ギャラリー貸与事業

⑤広報マーケティング事業

- ・美術館及び美術館活動に関する情報発信
- ・他館の美術館活動や文化芸術などに関する情報提供

⑥美術館ショップ事業

- ・所蔵品や展覧会の図録、関連書籍の販売
- ・絵本やぬりえなどの書籍、こども向け画材などの販売
- ・絵はがきや作品を配したオリジナル商品などの販売

（3）石橋正二郎記念館の運営

公益財団法人石橋財団により美術館別館を改修いただき、石橋正二郎名誉市民を顕彰する「石橋正二郎記念館」と改め、寄贈者の足跡や文化センターの歴史等を市民に紹介する。

【収益事業】

1. ホール運営事業及び会場利用者サービス事業

会場利用に際し、付随するサービス（看板や追加備品、装飾など）を積極的に提案し、利用者の負担軽減と包括的なサービス提供による利便性向上に努める。

2. 売店・喫茶事業

公共施設の中にある店舗であることを念頭に置き、収益の確保に努めるとともに、市民が利用しやすいメニュー構成や価格設定にも配慮する。

また、研修等を通じ、利用者に対するサービス向上に一層努める。

(1) カフェ・ギャラリーショップ「楽水亭」（園内）

新たな美術館との連携を強化し、展覧会にちなんだカフェメニューの提供等を行い利用者の拡大を狙う。

また、2006年のリニューアルから10周年を迎えるにあたり、ギャラリーを活用した展示や体験講座に取り組む。

(2) 喫茶「玖留見」（市庁舎2階）

2016年7月の市民会館閉館を受け、今後の営業展開を検証し、収益の確保に努める。

3. 久留米市等公共団体からのイベント受託事業（一般事業受託）

久留米市が主催する記念式典や開通式、表彰式など、当財団の事業ノウハウを活用し、公共イベントの円滑な運営に寄与する。

4. 久留米市の公共施設の管理運営事業

(1) 久留米市勤労青少年ホーム

初の公募による指定期間（3カ年）の最終年度であり、次期選定に向けた準備を行う。管理運営においては、これまでの経験を活かすとともに、安全管理、利用者サービスに努め、利用者拡大を図る。

(2) 久留米市民交流センター

4期目となる指定期間（3カ年）の初年度であり、引き続き、市民サービス向上を図る。

5. 駐車場管理運営事業

美術館を含む石橋文化センター全体の情報を共有化することにより、観光バスを含む駐車場混雑状況を事前に把握し、警備員の増員などの混雑防止対策を講じ、利用者サービス向上を図る。

【事務局事業】

郷土に生まれた先達の功績を顕彰し、全国へ向けて発信するとともに、創作活動を奨励し、芸術文化のさらなる活性化に寄与する。

主に以下の事業の事務局機能を担い、実行委員会を主体としながら、関係団体との調整を十分に図り、効率的な運営と事業促進に努める。

1. 石橋正二郎名誉市民顕彰会
2. 青木繁記念大賞・西日本美術展
3. 丸山豊記念現代詩賞